

保 護 者 の 皆 様

赤平市長 畠 山 渉
(公 印 省 略)

放課後子供教室及びあかびら児童クラブに係る申込書等の送付について（ご案内）

平素より当市の児童福祉行政に対しましてご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて先にお伝えしたとおり、令和 4 年 4 月から統合される小学校におきまして、「放課後子供教室」を開設する運びとなりました。また、保護者の方がお勤め等で不在のご家庭のお子さんをお預かりする、「あかびら児童クラブ」を実施いたします。

このたび、放課後子供教室及びあかびら児童クラブの実施内容につきまして送付させていただきますので、利用をご希望のお子さんについて、下記をご参照のうえ別添申込書にご記入いただき、お申込みいただきますようご案内いたします。

なお、申込みにあたりましては、利用されるお子さんについて確認させていただきたい事項等ございますので、大変お手数ではございますが担当窓口までお持ちいただきますようお願い申し上げます。

不明な点等ございましたら、市ホームページをご確認いただくか、下記担当までお問合せ下さい。様式につきましては市ホームページからもダウンロードできます。

記

《ご提出いただく書類等について》

1.放課後子供教室のみ利用する場合

- ・赤平市放課後子供教室登録申請書（様式第 1 号） ※ピンク色の用紙です
- ・ご兄弟姉妹等が居る場合でも、お子さんごとに記入願います。
- ・お子さん 1 人につき、スポーツ安全保険料（800 円/年間）をお支払いいただきます。

2.放課後子供教室に加え、あかびら児童クラブも利用する場合

- ・赤平市放課後子供教室登録申請書（様式第 1 号） ※ピンク色の用紙です
- ・あかびら児童クラブ利用申込書（様式第 1 号） ※水色の用紙です
- ・保育の必要性を認める書類
※理由により右のいずれか
 - ・勤務証明書（様式第 2 号）
 - ・介護（看護）証明書（様式第 3 号）
※介護・看護を要する証明書の写しを添付
 - ・その他、保育が必要であることを証明する書類
- ・登録申請書及び利用申込書はお子さんごとにご記入願います。
- ・保育の必要性を認める書類について、**2 人目以降はコピーで結構です。**
- ・お子さん 1 人につき、スポーツ安全保険料（800 円/年間）をお支払いいただきます。

《提出期限》 令和 4 年 2 月 28 日（月）

《提出先》 赤平市社会福祉課子ども未来・医療給付係

《提出先及び連絡先》

〒079-1192 赤平市泉町 4 丁目 1 番地
赤平市社会福祉課子ども未来・医療給付係
Tel0125-32-2216（課直通）担当 伊藤・白土

1. 放課後子供教室について

令和4年4月の統合小学校開設に合わせて、放課後にすべての児童が安全・安心な居場所を確保するとともに、地域の方々の協力を得て様々な体験・交流活動の機会を提供するために、小学校内において放課後子供教室を開設します。運営内容については次のとおりです。

- ① 対象児童 小学校1年生から6年生まで
- ② 利用要件 放課後子供教室の利用登録をした児童
- ③ 開所日と開所時間
 - 《学期内》 月曜日から金曜日までの授業終了から午後5時まで
 - 《長期休み中》 原則として徒歩で通学する児童を対象にし、月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで。
※保護者による送迎を行うことができれば利用可能とします。
- ④ 活動内容
 - ・通常時は体育館や遊戯室などにおける自由遊びを基本とし、他世代の児童や支援員との関わりにより、遊びを通じて学びを深める。
(自由遊びの例) 体育館におけるボール遊び(バスケットボールやドッジボール)や鬼ごっこ、遊戯室でのボードゲーム、けん玉、かるたオセロ、将棋、こま、トランプ、ブロック、工作、読書等
 - ・長期休みを除き、市内の各団体による「地域学校協働活動」を行い、芸術、文化、スポーツなどの体験活動を行います。
 - ・長期休みを除き、週1回程度、宿題のフォローなどを中心とした学習支援を行います。
 - ・ひなまつりやクリスマス会などの季節のイベントを行います。
 - ・支援員は児童と共に遊んだり、見守りを行うなど児童と関わります。
- ⑤ 費用負担 無料 教材代等別途徴収の場合あり。
※但し、利用にあたりすべての児童にスポーツ安全保険への加入をお願いします。(800円/年)
- ⑥ 送迎について
 - 《学期内》 教室に行く時⇒月曜日から金曜日までの放課後は、学校玄関を出て、各自放課後子供教室用の玄関まで外を移動し来所。
教室から帰る時⇒徒歩通学の児童は徒歩で帰宅します。
送迎バス利用の児童は、教室終了後送迎バスで帰宅。
 - 《長期休み中》 原則、徒歩で通学できる児童を対象としているため、徒歩で来て、徒歩で帰ります。
※長期休み中はバスによる送迎はありません。学期内に送迎バスを利用している児童については保護者による送迎をお願いします。
- ⑦ その他の事項
 - ・上靴をご用意ください。
 - ・ITツールを活用します。例として、児童が入室や退室したとき、アプリを用いて、「入所しました」、「退所しました」という通知を送信したり、お便りやイベントの告知を行うことを検討しています。
 - ・学校において持込を禁止されているスマートフォンやゲーム機の持込を禁止します。緊急連絡等は、支援員を通じて対応します。
 - ・学習支援については別途ご案内いたします。
 - ・利用中の体調不良やケガ等が生じた場合、状況に応じた対応を致しますが、児童のお迎えをお願いする場合がありますので、その際にご対応願います。
 - ・加配が必要な児童についてはお預かりできません。支援級等に通われるお子さんでご心配な場合はご相談ください。
 - ・体調不良時の利用につきましては、ご遠慮願います。

2.あかびら児童クラブについて

放課後子供教室の利用登録をした児童のうち、保護者が就労等により不在で子どもの面倒を見る人がいないご家庭の児童をお預かりします。小学生の保育所のような事業になりますので、利用には保育所と同じく保護者の方の勤務証明等が必要です。

- ① 対象児童 小学校 1 年生から 6 年生まで
- ② 利用要件 放課後子供教室の利用登録をした児童のうち、保護者が就労等により不在なため保育をする必要がある児童で、あかびら児童クラブの利用申込をした児童。
- ③ 開所日と開所時間
 - 《学期内》 月曜日から金曜日までの授業終了から午後 6 時まで。
※保護者の方の就労状況により、午後 7 時まで延長可能。
 - 《土曜日及び長期休み中》
午前 8 時から午後 6 時まで。
※保護者の方の就労状況により、午後 7 時まで延長可能。
- ④ 活動内容 各児童の居場所を確保し、保護者の方が迎えに来るまで思い思いに過ごしてもらい、支援員により放課後子供教室への参加を促すなど、かかわりを行います。
 - ・各児童の自主性を尊重します。
 - ・自由遊びを基本として、同世代だけでなく、他世代や支援員等とのかかわりにより、遊びを通じて学びを深められるよう支援します。
 - ・体験活動や体育館等における遊びへの参加は自由です。
 - ・体調不良時に一時的に静養することができるスペースを用意します。
 - ・保護者の方と連絡ノート等により、情報の交換と共有を行います。
- ⑤ 費用負担 無料 あめを含めた軽おやつ代として月 200 円徴収します。
- ⑥ 送迎について
 - 《学期内》 教室に行く時⇒月曜日から金曜日までの放課後は、学校玄関を出て、各自放課後子供教室用の玄関まで外を移動し来所。
教室から帰る時⇒保護者の方の迎えにより帰宅します。
 - 《土曜日及び長期休み中》
保護者の方による送迎をお願いします。
※事情により保護者以外の方による送迎を行う場合は、事前に電話でのご連絡をお願いします。
- ⑦ 出欠の確認 あかびら児童クラブでは出欠の確認を行います。欠席する場合には、事前に保護者の方から電話でのご連絡をお願いします。
- ⑧ その他の事項
 - ・土曜日及び長期休みの利用の時は、各自昼食等を持参していただきます。
 - ・保護者の方の就労状況により、開所時間前からの預かりを希望される場合につきましては、申込時にお申し出下さい。
 - ・利用中の体調不良やケガ等が生じた場合、静養室の利用を含め状況に応じた対応をさせていただきますが、その際に、職場への連絡や児童のお迎えをお願いする場合がありますので、ご対応いただきますようお願いいたします。
 - ・その他については、放課後子供教室と同じです。